

名寄市史編さん資料提供のお願い

市では、平成初期からの約30年間の名寄・風連の歴史をまとめる「名寄市史(新市版)」を発刊するため、資料収集を行っています。市民の皆さまや市内団体の皆さまにおいて保管している記念誌などを「提供ください」。

◆募集内容

◇提供いただきたい資料

関係団体記念誌・年史(周年史)・社史、名寄市・風連町で撮影された街並み、催し、年中行事、当時の世相がわかる写真など市史に関係すると思われるもの
※個人情報に関わるものは除いてください。

※紙媒体(冊子など)で提供願います。データのみの場合、電子メールや記録媒体などで提供ください。

※できる限り、返却不要の資料を提供願います。資料の提供が困難な場合は、コピーを取らせてもらい、原本をお返しします。

◇提供資料の発行年

今回発行する新たな市史の内容は、平成5年(1993年)から令和5年(2023年)までの約30年間です。

平成5年以降の資料の提供をお願いいたします。

問 市史編さん室

(名寄市北国博物館内)

〒01654③2585

FAX 01654③2575

〒ny.kitaku@city.nayoro.lg.jp

YOSAKOIソーラン

祭り市民審査員募集

◆とき 6月10日(土)11日(日)

の日程で3〜4時間

◆ところ 札幌市中央区

※交通費・宿泊費は自己負担

◆内容 YOSAKOIソーラン祭りの演舞審査

◆募集人数 約110人

※募集人数を超えた場合は抽選を行います。

◆応募方法 応募用紙を実行委員会ホームページでお取り寄せのうえ、メールまたはFAX・郵送で申し込みください。

◆応募期限 4月30日(日)

※郵送の場合は期限内必着。

申・問

YOSAKOIソーラン

祭り実行委員会

〒011231④4351

FAX 011233④4351

HP https://www.yosakoi-soran.jp/

手話奉仕員・要約筆記 奉仕員養成講座

◆養成講座

①手話奉仕員養成講座

②要約筆記奉仕員養成講座

③要約筆記の基礎知識や方法、伝達技術などを習得

◆とき

①5月11日(木)〜11月13日(月)の

毎週月・木曜日 19時〜

②5月17日(水)〜10月25日(水)の

毎週水曜日 19時〜

◆ところ

①②ともに総合福祉センター(西1南12)

◆対象

①②ともに18歳以上の市民(高校生を除く)

◆受講料

①無料(テキスト代は負担)

②無料

◆申込方法

①②ともに氏名・住所・電話番号を電話、FAX、メールまたは窓口

に直接申し込みください。

◆申込期限

①4月28日(金) ②5月12日(金)

申・問

社会福祉課障がい福祉係

2階(内線3225)

FAX 01654②2089

〒ny-shakai

@city.nayoro.lg.jp

春の火災予防運動

統一標語『お出かけはマス

ク戸締め火の用心』を掲げ、

4月20日(木)〜4月30日(日)の期

間、全道一斉に春の火災予防

運動が実施されます。空気の

乾燥や強風などの理由で火災

が発生しやすい時季となりま

すので、火災に対する意識向

上を目的に、当消防も次のと

おり活動を行います。

◆一般家庭防火訪問

消防団

員が次の地区の家庭を訪問

し、火災予防広報を行いま

す。

・第18区、21区、旭ヶ丘区

4月30日(日) 10時〜

◆高齢者単独世帯は別途訪問

・智恵文智北、智恵文八幡、

智恵文東、智恵文南、智恵

文智南

4月8日(日) 14時〜

※全ての住宅を訪問できない

場合があります。

申・問

名寄消防署

〒01654③3319

名寄消防署風連出張所

〒01655③2119



消防庁が公開する住宅用火災警報器の役割動画

タッチケアサロンのご案内

赤ちゃんとの触れ合いを通

して、育児や生活の情報など

気軽にお話しませんか。

◆とき 4月13日(木)、27日

(木) 14時〜15時30分

◆ところ 市立大学 5号館

小児・母性看護実習室

◆内容 タッチケア(マッ

サージ)、育児相談 など

◆講師 日本タッチケア協

会認定指導者 市立大学

看護学科

教授 加藤 千恵子、

講師 渡邊 友香

◆対象 2か月〜12か月ま

でのお子さんと保護者、妊

娠中の方

◆参加費 無料

◆持ち物 バスタオル、ベビ

ーオイルやローション(使

用している方)

◆申込方法 次のコードを読

み込み、開かれるフォーム

から申込受付しています。

申・問

名寄市立大学保健福祉学

部看護学科(西4北8)

〒01654②4194

名寄市立大学保健福祉学

部看護学科(西4北8)

〒01654②4194



問 問い合わせ 申 申し込み 名 名寄庁舎(☎01654③2111)

建築物の新築・増築・解体には届け出を

建築物等を新築や増築などする場合、工事の着手前に建築確認申請書を提出しなければ建築できません。申請書の作成は工務店や販売店などに相談ください。

◆対象建築物

①床面積が10平方メートルを超える市販の物置や車庫、カーポートなどすべての建築物

※ただし、準防火地域内は床面積に関わらず申請書の提出が必要です。

②高さが4メートルを超える屋外広告物などの工作物

※車庫などの確認申請の手続きが不要と称して販売する悪質な業者がいます。無届けによる建築行為で処罰の対象になることもありますので、ご注意ください。

◆建設リサイクル法の届け出

延べ床面積が80平方メートルを超える建築物を解体する場合、工事を着手する7日前までに届出しなければなりません。また、分別解体や解体材の再資源化なども義務づけられています。無届けの解体は処罰の対象になりますので、ご注意ください。

さい。

届出先・問

建築課指導係

風 2階(内線2226)

固定資産(土地・家屋)の縦覧・閲覧ができます

縦覧や閲覧ができる事項は所在、地目、地積、家屋床面積、評価額などです。

◆とき 4月3日(月)～5月31日(水)

※土日祝日を除く

◆ところ

①市役所名寄庁舎税務課資産税係

②市役所風連庁舎地域住民課総務・税務係

◆対象

市内に免税点以上の土地や家屋を所有する納税義務者、納税管理人

※必ず本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)を持参してください。また、代理人が閲覧する場合は、委任状が必要です。

問 税務課資産税係

名 2階(内線3204

3205・3209)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

自衛官等の募集

種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	令和5年4月1日現在 18歳以上33歳未満	受付中～ 5月9日(火)	5月14日(日)・15日(月) ※希望のいずれか1日、両日旭川会場
一般曹候補生	令和5年4月1日現在 18歳以上33歳未満	受付中～ 5月9日(火)	5月20日(土)・21日(日) ※希望のいずれか1日、全日旭川会場

※新型コロナウイルスの影響により、試験日を変更する場合があります。

申・問

自衛隊旭川地方協力本部

名 名寄出張所(西1南9)

☎01654②3921

健康づくり体操教室

◆とき 4月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木) 9時15分～11時

◆ところ 総合福祉センター 多目的ホール(西1南12)

◆対象 おおむね60歳以上

◆内容 ラジオ体操、フォークダンス、民謡踊りなど

◆持ち物 上靴

◆申し込み 当日会場で受け付けます。

※コロナ感染状況により、中止となる場合もあります。

問 高齢者支援課高齢福祉係

名 2階(内線3231)

有料道路通行料金の割引制度の一部改正

身体障害者手帳、または療育手帳Aをお持ちの方は、事前に手続きすると有料道路通行料金が半額になります。条件によっては、複数台の車を使用した場合でも割引を受けられるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

申・問

社会福祉課障がい福祉係

名 2階(内線3225)

申し込みのみ

地域住民課福祉係

風 1階(内線2112)

献血にご協力を

献血車『ひまわり号』運行日程

とき	ところ
5月2日(火) 10:00～12:00	イオン名寄ショッピングセンター
3日(水) 13:30～16:00	

問 社会福祉課福祉総務係

名 2階(内線3221)

犬の散歩マナーを守りましょう

フンは必ず持ち帰り、尿はペットボトルなどで持参した水で洗い流しましょう。また、首輪、リードを必ず装着しましょう。



申・問

環境生活課

名 環境・生活安全係

1階(内線3122)

手当額の改定

4月から次の手当額が、物価変動を踏まえ、2.5パーセント引き上げとなります。

所得制限などの支給条件がありますので、詳しくは問い合わせください。

手当の名称		従来の手当額 (令和5年3月まで)	改定後手当額 (令和5年4月から)
児童扶養手当	手当本体	4万3,070円～1万160円	4万4,140円～1万410円
	第2子加算	1万170円～5,090円	1万420円～5,210円
	第3子以降加算	6,100円～3,050円	6,250円～3,130円
特別児童扶養手当	1級	5万2,400円	5万3,700円
	2級	3万4,900円	3万5,760円
障がいに関する手当	障害児福祉手当	1万4,850円	1万5,220円
	特別障害者手当	2万7,300円	2万7,980円
	経過的福祉手当	1万4,850円	1万5,220円

児童扶養に関する手当について

こども未来課子育て支援係

2階(内線3241)

障がいに関する手当について

社会福祉課障がい福祉係

2階(内線3227)

奨学金・修学資金の利子補給制度

市では、奨学金や修学資金の貸し付けを受けた学生・生徒に対して、その利子の補給を行っています。

◆対象

- ①高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に在学中の方
- ②親またはこれに代わるべき方が名寄市民
- ③独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸し付けを受けた方。または、株式会社日本政策金融公庫および民間金融機関などの修学資金の貸し付けを受けた方で、規則で定める選考基準により選考された方

※貸付額の確定しないカードローンは対象外です。

◆利子補給金の算出基準額
次の金額に修業年数を乗じた額。

- ①高等学校在学者 12万円
- ②高等専門学校在学者 18万円
- ③専修学校(専門課程)在学者 または各種学校在学者(修業年限1年以上) 36万円
- ④短大、大学、大学院在学者 48万円

- ◆利子補給金
- ◇独立行政法人日本学生支援

機構奨学生

基準額にその貸付利率を乗じた額の一部を補給
金融機関など

規則に定める選考基準の収入判定額により補給

◆申込期限 10月31日(火)

※申請に必要な書類など詳しくは問い合わせください。

◆申・問

学校教育課総務係

3階(内線3386)

◆マイナンバーカード休日・夜間窓口を開設しています

市では、仕事など平日の開庁時間に来られない方のために、臨時窓口を開設しています。マイナンバーカードの交付のほか、マイナポイントの申請支援も行います。

◆4月の開設日

- ①11日(火) 17時30分～19時30分
- ②15日(土) 9時30分～12時30分
- ③25日(火) 17時30分～19時30分

◆場所

名寄庁舎市民課市民年金係(1階1番窓口)

◆その他

- ・戸籍謄本や住民票などの証明書は交付できません。
- ・風連庁舎が受取場所となつ

ている方も、休日・夜間に限り名寄庁舎での受け取りとなります。

問 市民課戸籍住民係

3階(内線3111)

3113・3119

◆マイナポータルで転出届を提出できます

電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている方は、転出届をマイナポータルを通じてオンラインで届け出ることが可能になりました。

このサービスを利用すると、転出にあたり市役所への来庁が不要となります。単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※転入先市区町村での転入届については、対面での手続きとなります。

◆国外転出では利用できません

※転入先市区町村での転入届については、対面での手続きとなります。

問 市民課戸籍住民係

3階(内線3111)

3113・3119

問 地域住民課市民係

1階(内線2118)

2119

市立病院でマイナンバーカードが健康保険証として利用できます

4月1日からオンライン資格確認の運用を開始します。マイナンバーカードを設置しているカードリーダーに読み込ますことで、医療保険の資格確認をスムーズにでき、次の利点もありますので、ぜひご利用ください。なお、マイナンバーカードをお持ちでない方は、従来どおり保険証をご提示ください。

◆利点

- ①受診歴や薬剤情報、特定検診情報を事前に共有して診療ができる
- ②限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除される
- ③マイナンバーカードの保険証登録をしていない方も、設置のカードリーダーで登録ができます。なお、マイナポイントの手続きはできません。

※①②③ともに本人同意がある場合

問 市立総合病院

事務部医事課

016543101

問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎(0165432111)

風 風連庁舎(0165532511)

問 問い合わせ

申 申し込み

名 名寄庁舎(☎01654③2111)

風 風連庁舎(☎01655③2511)

市役所の組織機構変更

4月1日から次の部署が名称を変更し、担当する業務が変わります。

◆旧組織名

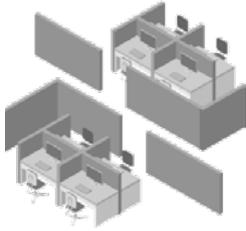
- ①総合政策部秘書広報課移住定住推進係
- ②市民部市民課市民年金係
- ③市民部市民課国保高齢医療係

◆新組織名

- ①総合政策部秘書広報課プロモーション推進係
- ②市民部市民課戸籍住民係
- ③市民部市民課医療年金係

◆事務分掌

- ①魅力発信、移住・定住、ふるさと納税などに関するこ
- と
- ②戸籍、住民登録、印鑑登録、パスポート、マイナンバーカードなどの手続きや各種証明書に関するこ
- ③国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金などの手続きに関するこ



問 総務課
3階(内線3320)

名寄市ずっと住まいる応援事業のお知らせ

4月から本事業の申請受付を開始します。詳しくは問い合わせください。

◆対象者

- ①市に住民票があり、改修などを行う住宅を所有する方
- またはその配偶者

※配偶者の場合、住宅所有者が市外に住所を有するときのみ。

◆対象工事

- ①住宅の増築、改築工事
- ②建築設備工事
- ③雪対策工事

◆補助金額

改修工事経費 (消費税および対象外経費を除く)	補助金額
50万円以上 100万円未満	10万円
100万円以上	20万円

◆補助金の加算

次の①、②、③、④に該当する場合は、補助金額に5万円を加算し、⑤に該当する場合は補

助金額に10万円を上限として加算します。

- ①申請者が移住者の場合
- ②中古住宅を取得後、1年以内に改修工事などを行った場合
- ③名寄市立地適正化計画で設定されている「居住誘導区域」へ区域外から住み替えし、改修工事などを行った場合
- ④建築設備工事のうち、省エネ性能に優れたエアコン・各種温水機器を導入した場合
- ⑤地域材を使用し、改修工事を行った場合

※地域材の使用量により加算

◆申請時期

上半期・下半期の2期に分けて申請受付します。それぞれの予算額に到達した時点で申請受付を終了します

◆提出書類

交付申請書、住民票、納税証明書、家屋証明書または登記簿謄本、工事見積書、施工前の写真などがが必要です。

申・問 産業振興課
3階(内線3343)

文化芸術振興助成金

市内に住所や文化芸術活動の本拠がある個人や団体が名寄市内で行う事業に対し、費用の一部を助成します。令和5年度から助成対象割合が拡充しています。

◆対象事業

- ・自主的な創作発表事業、または鑑賞提供事業
- ・文化振興に資する講演会、研究会、展示会などの事業

※対象外となる事業がありますので、詳細はお問い合わせください。

◆助成の条件

年度1回のみとなります。同一事業で次年度も行う場合、助成額を制限する場合があります。※事前に申請し、助成の決定を受けてから事業を開始する必要があります。

◆助成額

助成対象経費の3分の2以内で、50万円が上限です。ただし、事業収支が黒字の場合はこの限りではありません。

申・問 生涯学習課文化振興係
(市民文化センター)
☎01654②2218

広告

その出会いに想いを込めて。



株式会社 三浦ハイヤー

代表取締役社長 眞鍋 和一

TEL 01654-2-4321

使って便利
タクシー乗車券発売中
500円単券

お中元・お歳暮・お礼・記念品
各種イベントのギフトとしても
最適です!

町内会に入りました

安心して暮らせる地域づくりを支えている町内会では、さまざまな活動を行っています。

◆市などからの情報の回覧

広報の配布や町内会に送られてくる市やその他行政機関からのお知らせ、催しの情報など回覧・掲示を行っています。

◆加入するには

お住まいの地域の町内会に連絡するか、右のコードを読み取り町内会連合会の申込フォームから加入申込します。



申・問 町内会連合会事務局（総合政策課総合政策係） 名 3階（内線3311）

納税・国保夜間窓口

◆と き 4月25日(火)
17:30～18:30

◆ところ

納税窓口
税務課納税係 名 2階

国保窓口

市民課国保高齢医療係
名 1階

くらしのリサイクル（月～金曜日、10時～16時）

不用になった家庭用品などを紹介します。受け渡しは原則として無償、登録は1回3点以内としています。品物によってはトラブル防止のため、お断りすることもありますのでご了承ください。

◆ゆずります

- ①学習机
- ②大東亜戦史（全10巻）
- ③名寄中学校制服上下一式（155cm）

◆ゆずってください

- ①木工旋盤
- ②足踏みミシン
- ③大工道具
- ④ソリ運搬用（小・中・大）
- ⑤ウエス（タオル）
- ⑥灯油用ポリタンク

問 名寄消費者協会 ☎01654③5630

※不在の場合、留守番電話にお名前と電話番号を録音してください。確認次第、返信いたします。

無料相談窓口

①消費生活相談

と き 月～金曜日 9:15～16:00

②市民相談

と き 月～金曜日 9:15～16:00

③無料法律相談

と き 4月2日（日） 11:00～
5月7日（日） 11:00～

※無料法律相談は、相談日の2日前（祝日を除く）昼12時までにご予約してください。

◆年金事務相談

と き 4月11日（火）10:30～15:30

ところ 名寄商工会議所
（駅前交流プラザ「よろーな」）

※完全予約制（☎0166-72-5004）

◆人権相談

と き 月～金曜日 8:30～16:30

ところ 旭川地方法律局名寄支局

☎01654②2349

◆生活相談支援センター

と き 月～金曜日 9:00～17:00

ところ 社会福祉協議会

（総合福祉センター内）

☎01654③9862

◆心配ごと相談

と き 月～金曜日 10:00～17:00

ところ 西條名寄店1階ここほっと

☎01654②3968

④行政相談

と き 月～金曜日 9:15～16:00

⑤結婚相談

と き 第1金曜日 17:30～19:00

その他の金曜日（祝日除く） 13:00～15:00

ところ 名寄市消費生活センター
（駅前交流プラザ「よろーな」）

①～⑤共通 01654②3575

①～⑤共通 01654③2111（内線3616）

◆障がい者差別についての相談

と き 月～金曜日 8:45～17:30

ところ 名寄庁舎2階
基幹相談支援センター
☎01654③2111（内線3218）

◆公証相談

と き 日～土曜日 9:00～17:00

ところ 名寄公証役場（西1南9）

※完全予約制（☎01654③3131）

◆教育相談ハートダイヤル

と き 月～金曜日 9:00～17:00

ところ 児童センター

☎01654③1000

☎0120-874-746（フリーダイヤル）

◆DV相談

と き 月、水～金曜日 8:45～17:00

ところ 名寄庁舎2階こども未来課

☎01654③2111（内線3229）

○名寄市文具商組合
（高橋 能朗理事長）

◆新小学1年生のために

（大見 英明理事長）

○生活協同組合コープさっぽろ

◆新入学児童の交通安全啓発用品として

ご寄附

ありがとうございます
（順不同・敬称略）

市長室開放事業を開催します

◆対象 市民または市民が組織する団体など

◆日時 平日9時～17時30分の20～30分
※市長の公務を優先します。

◆懇談場所 名寄・風連庁舎の市長室など

◆懇談内容 地域活動やまちづくりの話、市政への要望・疑問など

※個人的な相談・意見、書面による要望の提出、または懇談にふさわしくないと判断される場合は、お断りさせていただきます。

申・問 秘書広報課秘書係
名 3階（内線3304）